

KNCE NEWS

経団連
自然保護基金
だより

No.22
June 2002

K e i d a n r e n N a t u r e C o n s e r v a t i o n F u n d



KNCF NEWS

経団連自然保護基金だより
No.22 June 2002

CONTENTS

Special Features

〈特集1 / この人に聞きたい!〉

沖縄の自然保護を考える

●沖縄のサンゴ礁保全
一人間がサンゴ礁に協調するエコマネージメント拠点として—
琉球大学熱帯生物圏研究センター 瀬底研究所
理学修士 中野 義勝2

●やんばるの豊かな自然を守る
環境省 自然環境局 沖縄奄美地区自然保護事務所
利用指導官 水野 隆夫5

〈特集2 / IUCN懇談会〉

IUCNのシュタイナー氏と シェパード氏を迎え 懇談会を開催21

Features

2002年度支援プロジェクト決定 ...7

〈参加報告〉
LEAD沖縄研修に参加して
毎日新聞カルチャーシティー プロデューサー 生長 恵理 ...14

〈特別寄稿〉
新・生物多様性国家戦略が求めるもの
環境省 自然環境局 自然環境計画課 植田 明浩15

Opening Article

自然保護と東方思想
安田火災海上保険株式会社 名誉会長
経団連自然保護協議会 特別顧問 後藤 康男1

Series

企業の環境保全活動〈4〉
鹿島建設株式会社17

●ご寄付をいただいた皆様(法人・個人)19

表紙写真
清澄な海中に差し込む陽光を受けて成長したサンゴの枝の間には、それを頼りにスズメダイなどの小魚が群れる。釣りの対象にもなるニジハタは、サンゴの根元から静かに浮上して彼らを狙う。
写真提供：琉球大学熱帯生物圏研究センター 瀬底研究所 中野義勝氏。
*本誌はすべて再生紙を利用しています。

巻頭言

自然保護と東方思想



安田火災海上保険株式会社 名誉会長
経団連自然保護協議会 特別顧問
後藤康男

われわれはかつてなく豊かさを追求しそれを享受するあまり、地球規模の環境破壊や資源枯渇を招いた。地球環境はもはや「持続不可能な状況」に突入しており、人類は真剣に地球環境問題の解決に取り組まなければならない。

1992年に、「生物多様性条約」と「気候変動枠組み条約」が採択され、リオの地球サミットにおいて各国が署名してから、今年には10年目を迎える。今春、日本でも、「新・生物多様性国家戦略」や「新たな地球温暖化対策推進大綱」が策定され、持続可能な社会の構築に向け、さまざまな努力が重ねられてきている。

地球環境問題への取り組みは「世界同時」 「全員参加」で行われるべきであるが、その際、われわれの意識を転換していかなければ、根本的な解決を図ることはできない。特に、自然保護においては、この意識の転換が重要であり、そこには「人と自然との共生と循環」に基づく東方思想が役に立つ。

東方思想における「共生」とは、自然と人間とを別個のものではなく一体として捉えるものである。人間は、動植物や空気・水・土といった無生物などと同じ単なる自然の一構成員として共存しているに過ぎない。仏教では「山川草木悉皆成仏」といわれ自然を慈しむ心や生きとし生けるものの平等が説かれ、儒教では自然との調和が謳われ、道教の中心には自然への畏敬がある。

東方思想における「循環」とは、万物は永遠に生死を繰り返し、絶えず移り変わるということであり、自然における生態系を尊重する考え方である。「循環」に人間が手を加え流れを滞らせたり汚したりすると、生態系全体が乱れて人間にもいずれその報いが与えられる。

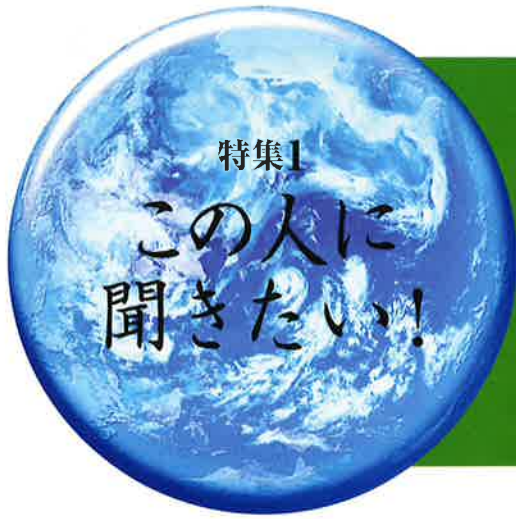
このように、東方思想には、人間が自然を支配するのではなく、自然と人間とを一体化して捉える考え方が根底にある。そこには、自然を大切にする、自然を尊敬し、畏れるという意識がある。

「環境の世紀」である21世紀に入り、豊かな自然と生態系を保全していくうえ



で、私は東方思想の概念が欠かせないものであると考えている。

尾瀬・大堀川(至仏山)。



特集1

この人に
聞きたい!

沖縄の自然保護を考える

今回の「この人に聞きたい!」は、5月15日に本土復帰30周年を迎えた沖縄に焦点を当てます。ご登場いただくのは、3月初めに開催されたLEADジャパン沖縄セッション*でも講師を務められた中野義勝さんと水野隆夫さんのお二人。それぞれのご専門である「サンゴ礁の生態系」と「やんばるの生物多様性」について、沖縄ばかりでなく広くアジア亜熱帯島嶼国を視野に入れた自然保護への取り組みについてお話しいただきます。

*LEADジャパン沖縄セッションについては本誌14ページをご参照ください。

沖縄のサンゴ礁保全

—人間がサンゴ礁に協調するエコマネージメント拠点として—

琉球大学熱帯生物圏研究センター瀬底研究所 理学修士
中野義勝

■「協調する」という考え方

自然保護の有り様には、いくつかの方法が想定できよう。いわゆるサンクチュアリとして、自然を人間から隔離することもその一つだろう。しかし、人間との関わりをもたないで存在する原生の自然はそう多くない。そこで最近では、人間と自然が共存もしくは共生するという概念が構成されている。

ところで、ヒトもまた生物である。地球上の生命現象の一部と見なすことができる。生物が存在し、その周囲の物理化学環境に応答しこれと干渉し合うと、その生物をも巻き込んだ新たな環境が生まれる。さらに、第二第三の生物をも巻き込んでその関係は複雑になっていく。これが生態系と呼ばれるもので、地球上の生命現象の結果、気候などの違いによって特徴的な生態系がいくつもつくられてきた。

この生態系の中にヒトが入ると、なぜかヒトは自身をその一部とは認識せず、人間とその対立概念としての自然を置きたがる。相反する二つの概念の間では共存も可能であり、別種の生物同士の間に見られる関係の一つを表す生態学用語である共生も当てはまる。しかし人間は自然の一部であり、概念は一つに大きく括られている。どうや

って、共存や共生をすることができようか。

生物の体内では、多くの化学物理反応が整然と進行している。これが無秩序に陥る時、生命は終焉を迎える。生物学的には一つ一つの反応の協調を保つことが、生命にとって最重要となる。一個の生命体を生態系になぞらえるならば、これを構成する生物種は協調しあっているはずであり、ヒトもまたこの自然の中で協調しなければならない。

■サンゴ礁の自然史

ヒトという種が進化の過程で成立し、その生息域を広げる過程で、地球上最後のフロンティアは極地や砂漠、高山ではなくサンゴ礁の島々であった。

気候が温暖で食糧豊かな東南アジアでは、人口過剰による弊害がしばしば見られたようだ。そのたびに、人々は大陸を離れ島伝いに新天地を目指した。山から水が得られ



レジャーダイビングのフィールドとして利用される、外洋に面した礁斜面。波浪・潮流の強い礁斜面では、卓状の成長したミドリイシ類が瓦のように重なり合って成長する。



沖縄の自然保護を考える

る島には早くから定着が成功したが、標高のないサンゴ礁の島では進出と挫折が繰り返された。やがて、地下に浸透してくる海水の上のできる淡水層の利用によるタロイモの栽培技術を獲得し、ヤシの栽培やサンゴ礁の陸側に位置する礁池や礁湖での漁労を発展させ、これらに伴って発達した共同体の社会機構の完成で定着に成功する。こうしてできた社会機構は、限られた資源を共同で管理し、共同体の持続性に重心を置いたものだった。

沖縄を含めて、南太平洋から東南アジアの島々に発達するサンゴ礁と人間との関わり合いには共通の特徴がある。それは、人間の生活にサンゴ礁が密接に関わっていることである。もともとサンゴは、大きな河川流入などの影響の少ない、清澄で貧栄養な海域で生息することに適している。つまり、サンゴのつくるサンゴ礁が発達する地域では、陸域も地味に乏しく生産性はあまり期待できない。そこで、食糧供給を補完する

ために、農耕と並行して漁労が営まれる。

沖縄ではイノーと呼ばれる浅く穏やかな礁池内で、魚介類を採取する。イノーの生産性は高いが、一度に多くの漁獲物を得ることが難しい。サンゴ礁生態系は、熱帯起源の生態系の特徴である高い生物多様性を示す。生物多様性が高いということは、一度に単一の種を多量に捕獲する集約的技術が成り立たず、大量捕獲による余剰を売り捌くような経済機構も発達しない。このため、サンゴ礁での専業漁業は成立しにくく、農耕と漁労の比重をさまざまに変えながら兼業することになる。

ふだん農耕を行う生活者の目から見たサンゴ礁は、水の満ちた生活空間として陸と一体に捉えられる。このため、沖縄方言には陸域同様に、サンゴ礁の部位を区別する詳細な名称が認められた。陸の生活者から見て、海とはサンゴ礁の外側のことだった。いわゆるサンゴ礁という言葉が定義されるのは、航海技術の進歩により、この外海での

人間活動が容易になってからである。サンゴ礁という科学的呼称とともに導入された現代の技術文明は、波打ち際でヒトと海を切り離し、サンゴ礁をその協調意識と共に海底に沈めてしまった。

南太平洋のサンゴ礁の島々の上には、人類史上最も若く、それ故に謙虚に自然の中で協調する文明とも言える文化圏が生まれた。これらの文化圏が完成を迎えたのと時を同じくして、世界史の最も古い起源に属するキリスト教ヨーロッパ文明は、大航海時代という最先端の技術革新を迎えていた。成立間もない多くのサンゴ礁の島嶼文化圏が、不幸にしてヨーロッパ文明に発見され、のみ込まれてしまったのは歴史の皮肉としか言いようがない。

現在、世界経済の中に組み込まれたサンゴ礁の島々では、当然ながらわれわれ同様の諸問題を抱えている。地域内での富の偏在と強引な開発、貧富を問わず行われる乱暴な自然資源の利用によって共同体の限られた自然という資本は疲弊し、共同体の維持もままならない。こうした現状を解消しようと、失われつつあるかつての共同体の叡智を再評価する動きが、南太平洋諸国で見られるようになった。それはまさに、ヒトが自然の中で協調して生きて来た道を再び模索する行為に他ならない。



瀬底島北西岸の礁池内のサンゴ。波当たりの静かな礁池内には繊細な枝状のサンゴが生育し、小型のミスジリュウキュウスズメやさまざまな生物が枝の間を隠れ家や産卵場所として利用する。サンゴの根元を飾る砂もまた、サンゴが崩れることで供給されている。



■人口密度の高い島での サンゴ礁保護のあり方

タイで行われた、サンゴ礁と人間活動にスポットを当てた国際シンポジウムに出席した時のことである。規模の大きなシンポジウムではなかったのが一概には言えないが、ホストでもあるタイ側の研究者の発表が、二系統に分かれているのに気が付いた。人間活動の影響のメカニズムについて論ずるグループと、サンゴ礁の保全を含めたマネージメントを論ずるグループがある。当然ではあるが、前者は大学の研究者に多く、後者は官庁の行政マンに多い。

もう少し見てみると、前者の多くは日本へ留学し学位を取得した人たちで、後者はオーストラリアやアメリカへの留学経験の持ち主だった。個々の研究発表はしっかりしているのだが、しっくりこない。前者は内容が緻密すぎて、テーマに見合った即効性のある提案に結び付かない。後者は一見整然としたゾーニングによる区域評価がなされ、実行可能のように見える。が、地域社会の事情が十分くみ取られていないように思えた。

思い当たる理由があった。日本では、施策の立案まで考慮したトータルな環境マネージメントを本気で取り扱う研究者が少ない。そのため、留学生は基礎的な生態学などを個別無作為に学ぶことになる。研究者が代を重ね、その国に根ざした学問体系として成熟するにはしばらくかかるだろう。

オーストラリアやアメリカの国立公園などのマネージメント技術は、ハイレベルである。特に、オーストラリアはグレートバリアリーフを擁し、マリナーパーク運営には目を見張るものがある。このマネージメント技術を東南アジアの行政マンに積極的に教育し、その発言力の拡大を図っているようにも見える。確かに、留学生を受け入れる側から見れば国益にかなった戦略ではある。

しかし、この技術の生まれた背景となる地域は大陸であり、広大な海洋に展開する長大なサンゴ礁である。日本の県単位のようなゾーニングをしても、人間の居住する地域を含まないこともある。果たして、これ

を人口密度の高い東南アジアや、南太平洋の孤島のようなサンゴ礁に適用して、どれ程の効果が期待できるだろうか。無理なゾーニングや規制は、結局、地域共同体の疲弊を引き起こしてはしないだろうか。

沖縄県では、100万を超す人口の大部分が本島中南部に集中している。用地確保のための埋め立てや海岸線の道路・護岸整備など急速に進行する開発のなかにあつて、島を取り巻くサンゴ礁の保護は後手に回ることが多かった。これほどの人口を擁しながら、保護と開発のバランスを保つことは容易でない。しかし、サンゴ礁生態系は、その生物多様性の豊かさからも貴重なものである。オーストラリアのグレートバリアリーフが世界遺産に指定され、その認識は高まる一方である。日本はサンゴ礁を自国内にもつ数少ない先進国として、この難問に立ち向かう義務がある。今後、日本と同様の経済発展を期して活動してくる東南アジアや南太平洋の発展途上国にとって、人口密度の高い島のサンゴ礁の保護もまた日本に範を取るようになるだろう。

■日本、そして沖縄に期待される役割

これらとは次元を異にするが、現在、地球規模で進行する気候変動に、サンゴ礁生態系は最もセンシティブな生態系であることも明らかになってきた。一般にも報道されたサンゴの白化現象は、サンゴ礁生態系の根幹を成すサンゴが気温とともに上昇する海水温に耐えられず死滅の危機に瀕している状況に他ならない。個々の地域での問題をグローバルな視点から再検討し、地球規模での対応が急務となっている。このような高次の役割も、日本には期待されている。

サンゴ礁のマネージメント分野にとどまらず、サンゴ礁に関わる多面的な対応でも、多くの人材を沖縄に受け入れ教育訓練することは、日本の将来にも多くの恩恵をもたらすだろう。また、安全で安定した生活の保障された日本でこそ、各国からの留学生の研修や国際共同プロジェクトも質の高いものとなり、よりよいサンゴ礁保全の道が着

けられるものと思う。

沖縄では、琉球王府時代に風水学をもとにした土地利用もなされ、自然との協調が図られた。同時に、卓越した外交手腕で国際的にも協調が図られた。琉球の風水学では、沖縄本島を龍になぞらえる。沖縄本島の地図を南北逆さまにしてみると、まさに南西の天を目指して飛翔する龍が見える。その目指すところには、中国大陸と東南アジアの島々がある。現代の沖縄は、サンゴ礁の保全技術を学際的に開発展開し、さらにグローバルな協調を図る拠点としての可能性に満ちている。

04年には、国際サンゴ礁シンポジウムが沖縄で開催される。4年ごとに開催されるシンポジウムでは、各国から研究者や行政、NGO関係者が集い、サンゴ礁保全のテーマにも多くの時間が費やされる。これを機会に、日本も大いにイニシアティブを取っていく必要があるだろう。



●なかの・よしかつ

1959年生まれ。琉球大学大学院理学研究科修士課程修了。琉球大学熱帯生物圏研究センター瀬底実験所勤務(技術専門職員)。日本サンゴ礁学会評議員。

【筆者の近況】サンゴの生物学を専門としてきて白化現象にぶつかり、悲しい思いをしています。そのかわり、サンゴ礁の自然史に興味をもち、最近では子供たちの自然観察会や海の環境保全に協力することが多くなってきました。言うことを聞かない大人たちも、自分の子供の言葉には耳を傾けます。子供相手でも、子供相手だからこそ、持続性と即効性のある啓蒙活動が可能だと思えます。「子供の後ろには親がいる」をモットーに、ボランティアにもきちんと対応したいこの頃です。



やんばるの豊かな自然を守る

環境省 自然環境局 沖縄奄美地区自然保護事務所 利用指導官
水野隆夫

■生物多様性に富む沖縄

琉球列島は九州と台湾の間に長さ約1300kmにわたって弓状に連なる列島です。そのうち約160の島々が沖縄県で、全国面積のわずか0.6%に過ぎません。しかし、自然は実に豊かで多様性に富んでいます。10km²当りの植物の種類数は日本本土の約45倍とされています。植物の多様さに対応して動物の種類数も多く、その中にはヤンバルクイナ、ノグチゲラ、イリオモテヤマネコなど固有種が多いことが特徴で、「東洋のガラバゴス」と呼ばれたりします。

1996年、琉球大学元学長の池原貞雄氏は同一面積当りにおける種類数を表にしました(表1参照)。全国面積の1000分の1に過ぎないやんばる地域に、全国の35%にあたる14種類もの両生類が見られます。なぜ沖縄は動物や植物が多種類で、かつ固有種が多く見られるかという、100万年

以上前に中国大陸から多くの生き物たちが渡ってきて、それぞれが多くの島々で隔離され独特の形態をもって進化していったからです。

■ヤンバルクイナの現状

皆さんが初めて“やんばる”という地名を聞いたのは、81年に新種の鳥、飛べない鳥、ヤンバルクイナが発見された時でしょう。あの時は日本中が「今どき、こんな大きな鳥が新種として見つかるなんて」と興奮しました。

私は88年夏、箱根からやんばる野生生物保護センターに転勤しましたが、林道を巡視すると、よくヤンバルクイナが車の前を駆け抜けました。でも、今はめったに出逢えなくなりました。減少させた犯人は、捨てられ野生化したネコとマングースです。1910年、東京帝大(当時)の渡瀬庄三郎教授がインド産のマングースを那覇市郊外で十数匹放したのが、近年やんばるの森まで北上したのです。

00年10月から、沖縄県によってマングースの駆除事業が始まりました。01年5月、沖縄の新聞に衝撃的な見出しが掲載されました。「ヤンバルクイナ生息域が縮小」です。マングースが捕獲された地点では、ヤンバルクイナがほとんど生息していないことがわかりました。そして、ヤンバルクイナが生息していない区域の急速な拡大が確認されました。やんばる野生生物保護センターでも02



1981年に新種の鳥として発見された「ヤンバルクイナ」。沖縄本島北部の山原(やんばる)と呼ばれる自然豊かな地域に生息する。写真提供:沖縄野鳥研究会・比嘉邦昭氏。

年1月からマングース駆除事業を開始し、その際、ノネコ十数頭を捕獲し隔離しました。ボランティアでネコの不妊化活動を展開している「ヤンバルクイナたちを守る獣医師の会」の協力を得て、ネコを捨てないでという啓蒙運動など、緊急性を要する移入種問題に対して幅広い活動を展開しています。

17世紀以降、世界中で絶滅したと考えられる鳥は知られているだけでも約78種に及びますが、そのうち11種までがクイナ科の鳥というのが心配です。ヤンバルクイナによく似た飛べないクイナが、米国・グアム島にいます。グアムクイナです。グアムでは移入種のヘビがわずか10年ぐらいでグアムクイナを絶滅寸前まで追いつめましたが、幸い動物園などで隔離して飼育していた個体を元に人工増殖させ、近くのロータ島で野生復帰事業に努めています。今後のヤンバルクイナの保護増殖を進めるために貴重な参考例となることでしょう。

■やんばるを取り巻く諸問題

さて、ここで今、やんばるの自然の中で起こりつつある問題事例をいくつか紹介します。

●赤土汚染



ヤンバルクイナの生息域が縮小していることを報じた記事(2001年5月、琉球新報)。

	哺乳類	鳥類	爬虫類	両生類	汽水・淡水魚類	昆虫類	クモ類	甲殻類	ヤスデ類	ムカデ類	淡水・陸産貝類	計
全国の種数	188	665	87	39	200	30,146	1,134	380	293	138	519	33,789
やんばる産種の種数	14	320	17	14	33	4,750	94	79	16	22	90	5,449
やんばる産種の占める割合(%)	7.4	48.1	19.5	35.9	16.5	15.8	8.3	20.8	5.5	15.9	17.3	
全国面積/やんばる面積の種数	0.4	1.4	0.2	0.08	0.4	63.9	2.4	0.8	0.6	9.3	1.1	

●表1:やんばる地域と全国との動物の種数及び単位面積あたりの種数の比較

まとまった雨が降ると、やんばるの河口付近は赤土の海に一変します。上流地域での農地開発、林道工事などの各種開発が原因です。94年、沖縄県が全国的にも画期的な赤土等流出防止条例を制定しましたが、止まらないのが現状です。褐虫藻と共生している石サンゴ類は濁った海の中では弱り、死滅していきます。

●ダム建設による生息地の減少

沖縄本島に住む人々の飲料水の大部分はやんばるにある5つのダムから供給されています。今、巨大なダムが2カ所、やんばるに建設中ですが、さらに奥間川等の小さな川にもダムの計画があります。こうした美しい溪流には多種類の生き物が生息し、素晴らしい自然体験ができる貴重な場所にもなっています。奥間ダム建設による自然の破壊を心配した人たちが流域の土地を買い取るため、今年の2月「奥間川流域保護基金」を立ち上げ、入会を呼びかけています。

●埋め立て

沖縄市の泡瀬地区の広大な干潟は渡り鳥の重要な中継地で、多くの生き物たちの宝庫ですが、沖縄市による埋め立て計画が着工待ったなしの状況です。また、やんばるの大宜味村でもダム建設による土砂を活用する埋め立て計画が進行しています。

●国立公園の指定

かつて、やんばるの森を現地視察した故岩垂寿喜男環境庁長官は、やんばるの豊か

な森をぜひ、将来、国立公園に指定したいと述べました。現在、米軍の北部訓練場になっている区域の過半、約4000haが96年12月沖縄に関する特別行動委員会(SACO)での将来の返還決定を受け、環境省では、やんばる地域の自然環境を保全しながら適切に活用することで地域の活性化を進めるため、地元の人々とワークショップを開きながら国立公園指定を目指しています。

●エコツーリズムの普及

エコツーリズムとは、自然、文化、歴史など地域固有の資源を活かした観光で地域の暮らしが安定し、資源が守られていくことを目的としています。しかし、やんばるでは利用者が集中するなど弊害が起こり始め、沖縄県が中心になり今年4月中旬「やんばる自然体験活動ガイドライン」(沖縄県庁ホームページ<http://www.pref.okinawa.jp/index-j.html>を参照)を策定しました。

■おわりに

さて、今年5月15日、沖縄は本土復帰30周年を迎えます。私は復帰直後の石垣島で、初代の環境庁西表国立公園管理官として素晴らしい自然と人との出会いを体験できました。当時の地元、八重山毎日新聞の正月版に「自然は輸入できません」と大きな見出しが掲載されました。30年後の今、次世代に美しい自然を引き継ぐためにも同じ標語が必要と痛感します。誌面も残りわずか

になりました。十分に説明できなかった点については下欄に紹介する書籍やホームページなど参考にしてください。なお、問い合わせなどは水野宛の電子メール「TAKAO_MIZUNO@env.go.jp」をご利用ください。



大国林道・長尾橋より、やんばるのイタジイの森を望む。



●みずの・たかお

愛知県出身。1972年、初代西表国立公園レンジャー。同年10月の八重山野鳥の会創立に貢献。その後、霧島、雲仙、稚内、知床と転勤。87年、家族で「アホウドリ通信」創刊。97年に箱根で「沖縄・八重山のうたと踊りの夕べ」を開催。現在、環境省 自然環境局 沖縄奄美地区自然保護事務所に勤務(利用指導官)。

【筆者の近況】今年の4月、やんばるから那覇に転勤になりました。仕事は来年開館予定の漫湖水鳥湿地センターの担当で、やりがいがあります。現在の住まいは世界遺産・今帰仁城のすぐ近くで、海も山も川も近い“人もうらやむ”いいところ。週末に今帰仁村に帰り、月曜早朝に那覇市に出勤という半身赴任中(!)です。

沖縄の自然保護をもっと知るには

書籍

- 『やんばるの森 写真集』東洋館出版社/日本野鳥の会やんばる支部編
- 『沖縄やんばる亜熱帯の森』高文研/伊藤嘉昭・平良克之
- 『沖縄の自然を知る』築地書館/池原真雄

ホームページ

「やんばる 自然保護」のキーワードで検索すると、やんばる林道・赤土流出裁判など多くのサイトがあります。

- おきなわカエル商会 <http://homepage1.nifty.com/obara/>
- 琉球大学風樹館 <http://fujukan.lib.u-ryukyu.ac.jp/>
- 湊 和雄の南島通信 <http://www.ii-okinawa.ne.jp/people/k3710>
- 泡瀬の干潟 <http://www.ne.jp/asahi/awase/save/>
- 花鳥風月&金口木舌 <http://homepage2.nifty.com/katyo-hugetu/>

2002

2 0 0 2 年 度

支援プロジェクト 決定

去る3月20日、公益信託経団連自然保護基金・第4回運営委員会が経団連会館にて開催され、2002年度の支援プロジェクトが決定されました。

今年度の申し込み件数は、昨年の111件を上回る122件となり、そのうちの73件(海外案件58件、国内案件15件)に対して支援が行われることとなりました。支援金総額は1億2,760万円で、そのうち海外分は1億960万円、国内分は1,800万円という結果となりました。

今年度の支援プロジェクトを以下にご紹介します。

*掲載写真は、新規・継続案件の活動状況です。

インドネシア

1. バリ島における海洋及び海岸自然保護センター設立 (バリ島での海洋保護センターの充実)

コモド国立公園において、ダイナマイトや青酸カリを使う違法漁業の取り締まりと、代替産業としてエコツーリズムとスキューバなどの観光業の開発を推進する。

[The Nature Conservancy / 米国]

2. イリアンジャヤにおける住民参加型オサガメの保護活動

漁業網による混獲と野生ブタによる卵の食害が大きく、地域住民によるオサガメの保護体制を確立する。保護策策定のための繁殖基礎データの収集やブタの侵入状況などの調査を行う。

[日本ウミガメ協議会 / 日本]

3. インドネシア・ジャワ海におけるウミガメ類保護事業

べっ甲材料や食用として捕獲されているウミガメの産卵減少の阻止と固体数の回復を、現地住民の理解と協力を得ながら実施する。

[インドネシアウミガメ研究センター / インドネシア]

4. インドネシア・東カリマンタン州の オランウータンの保護・調査プロジェクト

野生オランウータンの生息地クタイ国立公園内で、社会・生態学的研究及び密猟のパトロール、保護施策立案のための分布の実態調査を行う。また石灰岩山地帯の新たな国立公園化計画を提唱する。

[日本・インドネシア・オランウータン保護調査委員会 / 日本]

5. インドネシアにおける生物多様性調査と自然保護区計画

タンニバル諸島で、人工衛星を使ったりリモートセンシングによる森林、土地利用解析と現地踏査を実施する。

[日本野鳥の会 / 日本]

6. インドネシア村落における環境教育と 生活向上推進プログラム

グヌン・ハリマン国立公園の周辺は違法伐採により森林が減少しつつあり、住民の環境意識の向上を図る必要がある。併せてマイクロ水力発電を用いた住民の生活向上に貢献する。

[インドネシア環境教育プロジェクト実行委員会 / 日本]

タイ

7. メコン河の魚の生物多様性調査と環境教育

パクムーンダム建設によって、ムーン川流域の生態系及び地元漁業が打撃を受けた。伝統漁業の技術を伝承し、その重要性を広く認知させるためパクムーン資料館を設立し、啓蒙活動にあたる。

[メコン・ウォッチ / 日本]



タイ・ブーケット島の保護区でテナガザルの健康とその生息域である熱帯林を保護 / The Wild Animal Rescue Foundation of Thailand.



インド・ナガラホール国立公園の希少大型動物インド野生牛。人間活動が森林生態系やこれらの動物に及ぼす影響を調査し保護活動を展開している／Nature Conservation Foundation。

8. タイ国ランブーン県コミュニティ環境センターと自然資源保全活動

旧小学校を活用して環境センターを設置。これを中心に学校及びコミュニティが協力して環境活動を推進し、地域の自然資源の回復を図る。

[ケア ジャパン／日本]

9. タイ・Ranong県のBang Pae滝、ブーケット島及びテナガザル禁猟区におけるテナガザルの保護

ブーケット島の保護区で、テナガザルの健康とその生息域である熱帯林を保護するために、サルを検査実施や病気のサルを隔離するシステムを確立する。

[The Wild Animal Rescue Foundation of Thailand／タイ]

10. ナコンシタマラート地区「緑の絨毯作戦」

エビ養殖地跡地にマングローブを植林し、失われた生態系を復活させ、地域住民の生活向上と安定化を図り、環境保全に寄与する。5年間で1,000haを植林。

[マングローブ植林大作戦連絡協議会／日本]

フィリピン

11. 地元住民参加によるシェラマドレ自然公園の保全管理プロジェクト

生物多様性モニタリング及びアウェアネス・キャンペーン、保護地区管理委員会の組織強化を通して、環境が悪化しているシェラマドレ自然公園の保護を図る。

[Conservation International／米国]

12. フィリピンにおける地域住民参加型藻場造成プロジェクト

パターン半島の海域は、急激な都市化や火山灰の流入により汚染されている。その環境を支える藻場の劣化を回復するため、海域低生生物、藻類を活性化させるミネラルを供給する技法を導入する。

[国際海洋科学技術協会／日本]

13. 生物多様性保護のための環境教育と森林の再生

フィリピン東部のビグナイ地区に「環境教育センター」を設立し、地元住民に対して植林などの実践を絡めた環境教育を行う。

[ICA文化事業協会／日本]

14. 熱帯林住民に対する炭焼き技術の移転事業

森林の荒廃が顕著なケソン州インファンタ地域で、効率の良い日本式の炭窯を建設。ヤシの殻を炭材に自家消費・販売し、住民の所得向上と木材の乱伐防止とを両立させる。

[観照ボランティア協会／日本]

15. ネグロス島の森林破壊の詳細調査と再生計画立案

森林破壊の著しいネグロス島の海岸部の森林状況と生態系をコミュニティ、行政、大学と共同で調査し、GISシステムとして整備、森林再生プログラムを立案する。

[イカオ・アコ／日本]

ベトナム

16. パーマカルチャーの理念に基づく小学生のための環境教育（ダンフォン村における環境教育事業）

ベトナム中部ダンフォン村は、焼畑により森林が急速に減少。森林保護のためパーマカルチャーの理念による農民、小学生対象の環境教育を実施する。

[日本国際民間協力会／日本]

17. シュアン自然保護区での自然保護管理

シュアン自然保護区は紅河デルタ地域の沿岸部に位置し、春・秋の渡り鳥の越冬地・中継地となっている。ここで、鳥類調査・環境モニタリング活動を実施する。

[Birdlife International Vietnam Programme／ベトナム]

中国

18. 中国における生物多様性調査と自然保護区計画

チベット東部地域において鳥類と環境についての基本的な調査を行うとともに、チベット林業省と自然保護区設置計画について協議する。

[日本野鳥の会／日本]

19. ラシハイ高原湿地保全の管理強化

ラシハイ湿地は雲南省の海拔2,400mにある。同湿地とその生物多様性を保護・管理するため、地域コミュニティとの共同作業チームの編成、村民向け訓練コースの編成及び同湿地管理プランを作成する。

[Wetland International-China／中国]

20. 河北省豊寧県植樹造林、沙漠化防止プロジェクト

北京から200km、天津から220kmの豊寧県は、環境汚染や降水量の減少により沙漠化が進んでいる。植樹造林や園芸従事者の訓



ブルネイ・セロリン島には、いまも原生マングローブの巨大な根が残る／ラムサールセンター。

り鳥の越冬に問題が生じつつあり、その実態を調査する。

[国際鶴財団／米国]

ネパール

26. 森林管理による住民参加の環境改善

カトマンズのマクワンプル州チャティワン地区で、森林利用者委員会の活動を支援し、苗床、バイオガス、トイレなどの建設、環境教育の学校への導入、地域環境学習センターの建設などを実施。

[Paropakar Primary Health Care Centre／ネパール]

27. ルンビニにおける生物多様性の増進

ルンビニ国立公園はネパール西部に位置し、仏陀の生誕地。そこにおいて、苗床の造成、在来種の植樹、植栽地保護柵の設置などによる自然環境の回復と保護活動を実施する。

[IUCN Nepal／ネパール]

28. ネパール・バルワ村のコミュニティフォレスト指導事業

カトマンズ北東・バルワ村からの研修生に対し、森林の保全・管理に関する研修を熊野にて実施。同村は集落のほとんどが急傾斜地に点在しているが、森林作りの考え方や技術を有していない。

[熊野森林文化国際交流会／日本]

練、学生などへの環境教育を実施する。

[中国国際民間組織合作促進会／中国]

21. 呼倫貝爾(ホロンバイル)地域植林プロジェクト事業

内蒙古自治区の最北端・ホロンバイル地域にある海拉爾(ハイラル)市において、植林活動と環境教育を実施する。

[呼倫貝爾地域緑化推進協力会／日本]

22. 中国四川省成都市植林事業とパンダの保護

パンダの好む苦竹の移植、竹の栄養分析、移植のための土壌分析、竹の移植による緑化促進、及び現地の成都市の児童に対する環境教育を実施する。

[慶應義塾大学中国環境研究会／日本]

23. ホルチン沙漠のオリン自然保護区における植生の保護・回復

内蒙古自治区東部のホルチン沙漠南端・オリン村において、植林地防護柵の改修、植生調査、植物分布図の作成、半乾燥地帯植物の増殖試験などを実施する。

[沙漠植林ボランティア協会／日本]

24. 多様性のある森林再生のモデルづくり

中国の大同市北部において、自然に再生した多種類の落葉樹を植林するモデル森林のための実験林場を運営し、育苗や植栽の方法を確立する。

[緑の地球ネットワーク／日本]

25. 中国Poyang湖の危機に瀕した湿地の保全ペースとなる水鳥、水位及び水生植物の調査

Poyang湖は江西省の北部、長江の南部にあり、中国最大の淡水湖。近年の中国の急速な発展が同地域の環境にも重大な影響を与え、渡

バングラデシュ

29. サンダーバンズ地域の持続可能な開発と住民権利の確保

ベンガル湾南西部のサンダーバンズは世界最大のマングローブ林である。同地域の住民を啓蒙し、不法伐採、違法狩猟を止めさせるための代替の生計手段を探求する。

[Centre for Coastal Environmental Conservation／バングラデシュ]

30. リーダーシップトレーニング、啓蒙活動、社会林業を通じた生物多様性保護プログラムの実施



エクアドル・サンクリストバル島の木本固有種である準絶滅危惧種 *Scalesiaincisa* を帰化植物から保護するため、柵囲いを始めた／ガラバゴス・ダーウィン研究所。

ダッカ南東の対象区域は、人口急増で湿地・森林の農地転換、燃料用伐採や環境保護に関する情報・技術不足などにより危機的状況にある。社会的啓蒙により、環境劣化を阻止、持続的社會システムを確立する。

[Society of Poor and Helpless/バングラデシュ]

31. コックスバザールのハーバング地域における 住民参加型丘陵森林生態系と生物多様性の保護

チッタゴン市南方90kmのハーバング共同体において、住民の主体的な参加で森林資源管理の教育や植林活動を推進する。

[Bangladesh POUSH/バングラデシュ]

32. Tanguar Haor (湿地生態系)における 野生生物多様性の保全とモニタリング

Tanguar Haorはバングラデシュ北東部の最大・最重要な湿地で、地鳥(110種)、渡り鳥(98種)が見られる。当地で環境意識向上活動、湿地の保全及び動物多様性モニタリング活動を実施する。

[Nature Conservation Management/バングラデシュ]

ブルネイ

33. 原生マングローブ林の保全及び 湿地と生物多様性に関するパブリックアウェアネス

事業地はボルネオ島北部サバ州コタキナバル鳥類保護区。同区を利用し、住民に湿地の賢明な利用法と自然資源の持続可能な開発方法を理解してもらう啓蒙活動を展開する。

[ラムサールセンター/日本]

インド

34. 南インド熱帯落葉林における生態系及び そこに生息する大型哺乳草食動物の 保護についての調査

南部カルナタカ州のバンディプル及びナガラホール国立公園は、希少大型動物やそれを捕獲するトラ、ヒョウの生息地。人間の活動が森林生態系やこれらの動物に及ぼす影響を調査し、保護活動を展開する。

[Nature Conservation Foundation/インド]

35. 南インド沿岸の貧困社会における 生物多様性保全のための子供運動

南インドの貧農地トチコリン地区には、地元特有の草本による健康法の伝統があった。生物多様性と草本の伝統的利用法を両立させ、住民の健康と福祉の向上につなげる。

[Foundation for Sustainable Development/インド]

パキスタン

36. パキスタン北部高地の固有植物遺伝資源の 地域社会に立脚した保全



ギニア・モロタ村では、子供たちも大人に負けず、それぞれの力に応じた量の水を運んでいる/サパ=西アフリカの人達を支援する会。

パキスタン北部は植物遺伝資源、特に薬用植物の宝庫であるが、乱獲や病害などで喪失の危機にある。地域自ら固有の作物・薬用植物を栽培、品質管理、国内販売する体制を確立し、遺伝資源の保全を図る。

[海外植物遺伝資源活動支援つくば協議会/日本]

37. パキスタン北部における野生生物調査

ほとんど知られていないパキスタン北部の生物多様性について、基礎的なデータの収集を行い、健全な基礎的管理計画の立案と実施、生態系と種の保存などを図る。

[Belour Advisory and Social Development Organization/パキスタン]

カンボジア

38. トンレサップ川流域の村々における住民参加による 自然資源管理プロジェクト (コンボンチュナン県地域漁業組合の 自然資源管理に関わる能力開発)

地域の漁業組合に一部返還された漁業権を有効に活用するため、地元住民の能力開発や、会合を通じての住民の手による自発的な保全計画、利用ルールの策定を促す。サイトはトンレサップ湖。

[日本国際ボランティアセンター/日本]

39. キリロン国立公園での環境教育と 住民ベースのエコツーリズム

国立キリロン自然公園は、新炭用の商業森林伐採と土地の農地化で危機にさらされている。地域住民に対する持続可能な森林資源利用の教育と代替手段としてのエコツーリズムのプランを推進する。

[Mlup Baitong/カンボジア]

ミャンマー

40. Myawpeingにおける 植林地灌漑水路造成プロジェクト

Myawpeingは、農地開発の結果、急速な砂漠化が進んでいる。自然



カンボジア・トンレサップ川流域では大規模商業漁業による乱獲で、伝統的な漁を続ける地域漁民が圧迫を受けている／日本国際ボランティアセンター。

環境を回復させるために水源確保の水路を敷設し、植林を実施する。
[オイスカ／日本]

ブータン

41. 環境教育プログラムの推進

全国78カ所の「自然クラブ」組織を充実させ、地方の環境問題の研究を奨励し、家族、地域社会で知識や技術を共有することにより保護活動に参加させ、社会全体に影響を与える。

[Royal Society for Protection of Nature／ブータン]

アジア

42. 南アジア、東南アジア地域での生物多様性保護と持続可能な開発のための保護地管理のプログラム開発

保護区スタッフとその利害関係者、住民、NGOの間のキャパシティビルディングへの支援を通じ、周辺地域との生態的・社会経済的リンケージを強化し、保護区に残る自然資源を守る手段を構築する。

[IUCN, Asia / タイ]

43. アジア湿地イニシアティブの構築

「アジア湿地シンポジウム2001」で採択されたペナン声明を具体化するため、「アジア湿地イニシアティブ委員会」の設置、AWS2001報告書の発行、アジア湿地メーリングリストの創設と運営などを実施。

[ラムサールセンター／日本]

44. ヘシラギの繁殖地、中継地における保全のための活動

絶滅の危機にある危急種ヘシラギの繁殖地及び中継地で、渡りとその生態の調査を行い、種及び生息地に関する保全策を策定する。

[日本湿地ネットワーク／日本]

ロシア

45. 極東ロシアにおける

サカツラガンの調査・保護・啓発活動

アムール川中下流域に残る湿地は、コウノトリや絶滅危惧種のサカツラガンなど希少性の高い水鳥の繁殖地である。調査と現地住民及び狩猟者への啓発活動を実施し、国際的な保護ネットワークを立ち上げる。

[日本雁を保護する会／日本]

46. 学生による危機に瀕する水鳥の保護活動

鳥類の統計調査、野焼きなどの阻止、環境教育などによって希少鳥類の保護システムを確立し、アムール地域に営巣する希少な鳥類(コウノトリやタンチョウヅルなど)を保護する。

[Amur branch of Russian Socio-Ecological Union／ロシア]

47. 世界遺産シホテ-アリン保全プロジェクト

世界自然遺産地シホテ-アリン地域は、トラの密猟や希少な禁伐樹種の不法伐採が進んでいる。代替的な木材以外(山菜や種子)の採集・販売、エコツアーなど、地域の持続可能な自然資源利用などを推進。

[FoE Japan(地球の友)／日本]

パプアニューギニア

48. ミルンベイ州における生物多様性教育と環境意識の向上

ミルンベイは、海洋資源に依存する住民の圧力と域外からの船団による乱獲、不法漁業で危機的状況にある。地域住民、地方自治体、UNDP、地域住民等と共同して持続可能な海洋資源管理のためのプログラムを開発する。

[Conservation International／米国]

49. 教育と住民参加を通しての パプアニューギニアの海洋資源保護

豊かな海洋生態系をもつキンベ湾西岸は、低地林の伐採やオイルパームのプランテーション、農業の過剰使用、ダイナマイト・毒物を使った漁業により、危機に瀕している。環境教育・調査・保護計画策定などを通して海洋資源を保全する。

[Mahonia Na Dari Research and Conservation Centre／パプアニューギニア]

ソロモン

50. アーナボン諸島におけるウミガメの保護

現地住民及び政府と協力しながら、調査及び保護官のトレーニングなどを行い、絶滅危惧種のウミガメを保護する。

[The Nature Conservancy／米国]

エクアドル

51. ガラパゴス諸島の植物多様性保全事業

世界自然遺産第一号のガラパゴスで、固有植物と自然植生の環境保

全のため、野生化したヤギや帰化植物をコントロールする方策を実施する。

[ガラパゴス・ダーウィン研究所／エクアドル]

ブラジル

52. 環境センター建設事業 (パライバ地域の環境保護強化)

「環境教育センター」施設を利用して住民への啓発、植林を実施、また南米諸国からの研修生を受け入れ環境教育を普及させる。

[オイスカ・ブラジル／ブラジル]

ギニア

53. 霊長類保護を兼ねた熱帯雨林の再生

モロタ村は、商業伐採や焼畑で森は荒廃し、山を追われた霊長類が麓の農作物を荒し、住民による駆除で霊長類も個体数が減少している。霊長類の好む果樹を植栽し農作物被害の軽減を図るとともに、本来の植生に近い混交林を再生する。

[サパ＝西アフリカの人達を支援する会／日本]

ブルキナファソ

54. ブルキナファソ国サヘル地域における 現地ローカル樹種及び伝統技術を用いた 環境改善プロジェクト

ブルキナファソはサヘル地域の南端で、雨量の減少、人口増、収奪的農畜産業などのため、植生の減少、農産物の収量低下が顕著。在来樹種の保護育成と現地伝統農法により、環境保全と地域の活性化を図る。

[緑のサヘル／日本]

マダガスカル

55. 住民参加による ボヒボラ沿岸部森林の生物多様性保護

動植物の80%以上が固有種で、大部分が森林に生息。サイトのボヒボラ森林は東海岸にあり、森林が失われつつある。植林地域の調査と植林、エコツーリズムなどによって持続可能な自然保護を目指す。

[Man and The Environment／マダガスカル]

その他

56. アジアのNGOのための 亜熱帯自然保護フィールド調査研修プログラムの開発

国際的な広がりをもつ亜熱帯の自然保護に焦点を合わせるため沖縄をフィールドとし、自然保護のフィールド調査とその地理情報システムを利用した研修プログラムを開発、アジアのNGOを招聘して研

修を実施する。

[LEADジャパンプログラム／日本]

57. 東アジア諸国における 環境教育関連組織のデータベース作成事業

東アジア各国の環境教育に関わるNGOのデータベースを構築し、共有化することにより今後の環境教育の普及と環境問題の解決に寄与する。本年度はベトナム、インド、カンボジア及びバングラデシュが対象。

[日本環境教育フォーラム／日本]

58. 北方四島・択捉島生態系に関する研究

北方四島は世界有数の生物多様性に富む。ここで海陸の環境調査を実施し、近年の密漁・密猟・乱獲により危機にある生態系の保全対策を立案する。

[北の海動物センター／日本]

日本

59. ニホンヤマネ保護のための総合的な研究

天然記念物で、レッドデータ・リストの準絶滅危惧種であるニホンヤマネの生育環境が危ぶまれている。その生態学的、行動学的研究を通じ、保護の具体策と森林保全策を提示し、森の環境教育にも応用する。

[ニホンヤマネ保護研究グループ／日本]

60. タンチョウの有害化学物質汚染の現状と その要因の調査

タンチョウの多くが家畜の排泄物置き場で採餌する。有害化学物質のタンチョウ体内への蓄積状況を把握するため、発信器を装着し、採餌場所を中心に行動を追跡、摂取の状況を調査し保護対策を立案する。

[タンチョウ保護調査連合／日本]



北海道東部の可能嶺区では鳥類が鉛有毒死する例が急増。写真は、住み慣れたケージを離れるシマフクロウ／北海道野生生物保護公社。

61. 阿寒国立公園阿寒湖等における 生物多様性保全のための緊急調査

阿寒湖で北米産のウチダザリガニが爆発的に増加。同湖で生態学的調査を実施し、生態系の現状及びウチダザリガニが在来の生物や環境に及ぼす影響を解明し、生物多様性を保護する方策を立案する。
[阿寒マリモ自然誌研究会／日本]

62. 北太平洋において 最大の産卵場である屋久島のアカウミガメの保護

屋久島は北太平洋最大のアカウミガメの産卵場で、アオウミガメの日本での上陸北限地。ともに絶滅危惧種。砂浜の減少、環境の悪化のなかで、遮光林の植樹・管理、生態調査を実施し、ウミガメの保護と環境保護の啓蒙を行う。
[屋久島うみがめ館／日本]

63. 国際ワークキャンプによる 自然環境維持・復元ボランティア育成事業

富士山と知床の2カ所で、約1週間の国際ワークキャンプを開催。前者でバッコヤナギの植林による環境復元、後者で防風・防鹿柵や保護網の取り付け、苗木交換などの植林再生活動を実施する。
[日本ナショナル・トラスト協会／日本]

64. 西表国立公園における ウミガメ類の上陸・産卵状況の調査

混獲、卵の盗掘、海洋環境の悪化などの見られる西表国立公園にて、ウミガメ類個体群の保全を策定するため標識・発信器による追跡、上陸・産卵数などの調査を実施する。
[海中公園センター(八重山海中公園研究所)／日本]

65. 一木一石運動促進啓発事業

大山の頂上は年間10万人にも及び登山者のため植生の後退が激しい。これまでの植生復元活動の成果をまとめて今後の復元活動に役立て、冊子や標識、宣伝物により協力意識の高揚を図る。
[山の頂上を保護する会／日本]

66. 富士山麓小田貫湿原の保全活動

富士山地域で唯一の湿原植生であるが、流入する水の減少、森林伐採などにより乾燥化が進んでいる。湿地の保全を図るため、侵入した灌木、外来種の除去、防護柵の設置、植生調査などを実施する。
[富士宮自然観察の会／日本]

67. 阿蘇町北外輪地域の自然環境調査と 希少動植物の保護育成及び より豊かな自然環境形成行動基本計画の策定

阿蘇地域は九州の水がめと呼ばれているが、荒廃が進んでいる。自然資源調査と、それを元にした環境保全活動プログラムを策定する。
[阿蘇グリーンストック／日本]

68. ニホンカモシカを中心とした野生動物保護のための

教育プログラムの開発

大朝日岳東部の朝日川流域一帯における野生動物の生態調査、保護活動の豊富なデータを参考に教育プログラムを開発する。
[日本ネイチャーゲーム協会／日本]

69. エゾシカ猟用銃弾によるワシ類の鉛中毒調査

北海道東部の可能猟区ではオオワシやオジロワシが鉛有毒死する例が急増。捕獲調査による体内鉛濃度の測定、個体群全体の鉛汚染状況の把握、防止策の作成などを行う。
[北海道野生生物保護公社／日本]

70. 西表国立公園における渡り鳥調査

アジサシ類の繁殖地であり、かつサシバの渡来地でもある西表島での渡り鳥の調査。
[西表国立公園パークボランティア連絡会／日本]

71. 奥多摩における移入植物の分布と 来訪者による持ち込みに関する実態調査

奥多摩では裸地化と移入植物の侵入が顕著。自然公園の利用と保全を両立させるのための方策を考え提案する。
[みずとみどり研究会／日本]

72. 里山の生物多様性保全方策の検討

狭山丘陵全域にわたる地形調査及び植生調査を通して、独自の生態系、生物多様性を有する里山の現況調査と効果的な保全の方策を考察し関係部署に提案する。
[トトロのふるさと財団／日本]

73. トキの野生復帰に向けた棚田・里山・水辺環境の モデル構築及び地域環境教育

トキ放鳥予定地域内の放棄棚田・里山・水路の生物多様性を目的としたピオトーブモデル構築作業、モニタリング、住民に対する公開講座の実施を通して佐渡島の里山の環境の復元を図る。
[新潟大学農学部附属フィールド科学教育研究センター／日本]



狭山丘陵における地形・植生調査を通して、里山の現況調査とその保全策を探る／トトロのふるさと財団。

LEAD沖縄研修に参加して

毎日新聞カルチャーシティ プロデューサー 生長 恵理

去る2月27日～3月7日に沖縄・名護市で、LEADジャパン主催の沖縄セッションが「沖縄の自然保護と環境GIS」をテーマに開催されました。このセッションに参加した生長恵理に報告していただきます。

経団連自然保護基金では、1997年にLEADのジャパンプログラムが始まって以降、毎年KNCFのスカラシップ研修生を派遣し、また2001年から同プログラムのプロジェクトにも助成・支援を行っています。

■LEADとは

昨年から、LEADと呼ばれる研修プログラムに参加している。LEADはLeadership for Environment and Developmentの略称で、1991年に米国のロックフェラー財団によって設立された。現在では、先進国と開発途上国を含む、世界13国・地域でプログラムが展開されている。その名が示すとおり、「環境と開発の調和がとれた未来」の実現を目指し、各分野で奮闘するミッド・キャリア層を対象に、さまざまな実践的な研修が行われている。研修生が個人やグループでプロジェクトを実施することも義務づけられている。

■沖縄・名護市を拠点に

フィールドワーク

LEADの地域研修が2月末から3月にかけて、LEADジャパンの主催で沖縄を舞台に行われた。インド、パキスタンの研修生に日本の研修生が加わった四十数人が、環境と開発をめぐる沖縄特有の問題を学び、地理情報システム(GIS: Geographic Information Systems)の技術の習得を通じて、沖縄の持続的な発展を達成するサービスモデルを提案することが目的だった。

今回の研修で取り上げた環境問題は、赤土の流出、サンゴ礁の保護、ヤンバルクイナなどの希少種の保護、森林の保全、ダム建設、ジュゴンの保護など。どれも、近年、メディアでも取り上げられ、全国的な関心事と

なっている環境問題だ。

研修の拠点となったのは、沖縄本島北部、名護市だった。まず、現地の研究者などの講義で、こうした環境問題やGISの現状と将来の展望について学んだ。続くフィールドビジットで各現場を視察し、それぞれの環境問題に関わる人々から直接、話を聞いた。

例えば、伊江島に向かって突き出ている備瀬の海岸では、サンゴ礁がつくった浅瀬と、そこでの漁に頼る伝統的な地域の生活をかいま見ることができた。その後、対照的に、浅瀬を埋め立て、商用地域にされたものの、空き地が多い地域を訪れた。

また、「ジュゴンの見える丘」は、地元のNGO関係者がジュゴンの定点観測を行う崖で、そこから見下ろす海は水色に輝き、いかにも美しかった。近くに米軍のヘリポートを建設するという計画は、自然破壊そのものであるように思われた。

赤土の流失についても、主要な原因とされるパイナップル畑と対策を視察した。

講義やこうしたフィールドビジットを通じ、沖縄の環境問題は沖縄の政治、経済、または国際問題にもつながることがわかった。これらは、沖縄特有の問題でありながら、他の社会にも共通すると思われる状況が浮かび上がってきた。つまり、自分たちの開発に関わる決定が、外的要因に大きく影響を受け、地元の人々が判断に必要な情報を十分にもたないまま、開発が進められる。これは、先進国でも開発途上国でも多くの社会で見られる現象のように思えた。

こうした事実を踏まえたうえで、問題解決のツールとして使うべく、GISの研修を受けた。ほとんどの研修生がGISを初めて経験するので、その原理を理解するための技術的な説明から始まったが、易しくはなかった。しかし、最後には、分水界のデータを地図に重ね、赤土を流失させている農地の確定にGISを使う

ことが確認できた。

■グループごとに

サービスモデルを提案

沖縄の問題を解決する持続的なサービスモデルの提案は、グループ別で作業を行った。3カ国からの研修生を交え、長時間に及んだ協議は英語で行われた。私のグループは「開発に関わる情報のアクセスに偏りがあり、環境問題や持続的な産業のあり方に関する情報がより広く、多く得られるようになれば、持続的な産業へ向かう社会の流れが強くなる」との仮説に基づき、情報公開のシステム構築を取り上げた。他のグループは、エコツーリズム、持続的な農業、ごみの処理などをサービスモデルとして提案した。

これらの提案は、3日間で見聞した知識に基づくもので、すぐに現実化できるような代物ではないだろう。しかし、現実の状況に即した課題に取り組み、プロジェクトの形にまとめる経験は、私にとっては初めてのことで、刺激的だった。インドやパキスタンの研修生が討論でも、パソコンを駆使したプレゼンテーションの手法でも始終、リードしたことも印象的だった。

GISは大きな可能性をもつテクノロジーで、既に開発や環境問題に関わるプロジェクトで導入されていると聞くと、普及は世界規模でさらに進むと思われる。日本が得意とする技術を外国の研修生に学んでもらい、環境と開発に関する共通の認識と交流を深める研修が行われたことを評価したい。



LEADプログラム沖縄セッションの参加者。前から2列目・左から3人目が筆者の生長恵理さん。

「トキが最後の1羽に」「メダカがいなくなった」など、かつては私たちの身近にいた動植物が姿を消しつつあります。わが国の抱える生物多様性の危機を解決し、自然と人間が共生する社会の実現を目指して策定されたのが「新・生物多様性国家戦略」です。今回は、この新・国家戦略決定の経緯や背景、今後展開される施策・事業の内容、企業の役割などについて、環境省自然環境局自然環境計画課の植田明浩氏にご説明していただきます。

■「新・生物多様性国家戦略」 策定の経緯

3月27日、わが国の新しい生物多様性国家戦略が策定されました。新・生物多様性国家戦略は、生物種の絶滅を防ぎ、山から都市まで、そして海も含めた国土全体にわたり、自然の保全と再生を進めることによ

月27日に政府の「地球環境の保全に関する関係閣僚会議」で新国家戦略が決定されました。

今回の改定作業は、インターネットの活用などにより徹底した情報公開のもとで進めたほか、NGO、学会はじめさまざまな団体から広範なヒアリングを実施するなど、開

新・生物多様性国家戦略が 求めるもの

環境省 自然環境局 自然環境計画課
植田明浩

て、私たち一人ひとりの生活の中に生き物のにぎわ

いがあり、緑あふれる国土を50年、100年がかりで創り上げていくことを目指しています。自然と人間が共生し、豊かさの感じられる社会を実現することを目指した「21世紀の国土づくり」の、いわば羅針盤と言えます。

新・生物多様性国家戦略は平成7年に策定された第1次の国家戦略を全面的に改定したものです。昨年3月から半年間、専門家の懇談会で自然環境の現状や施策のレビューを行い、さらに昨秋から中央環境審議会に国家戦略の見直しについて諮問し、のべ11回に及ぶ精力的な審議を重ねた結果、この3月に答申がなされました。

この間に募集したパブリックコメントでは、約1000の個人・団体から約2000件の多岐にわたる意見が寄せられ、それら意見の反映のため見直し案に300カ所ほどの修正も加えられました。最終的には本年3

月27日に政府の「地球環境の保全に関する関係閣僚会議」で新国家戦略が決定されました。

■生物多様性の問題点「3つの危機」

新・生物多様性国家戦略では、まず生物多様性の問題点を「3つの危機」として整理しました。

●第1の危機：「トキが最後の1羽に」という状況に象徴される問題です。さまざまな開発による生息地の破壊や乱獲などの人間活動による生物や生態系への影響であり、その結果、数多くの種が絶滅の危機に瀕しています。現在でも依然として最も大きな影響要因と言えます。

●第2の危機：「メダカの激減」に象徴される問題です。里地里山の生活・生産様式の変化、人口減少に伴い、人間活動が逆に縮小し、二次林の放置や耕作地の放棄が進み、一方人工的整備の拡大も重なった結果、二次的自然の質が劣化し、メダカやカタクリなど本来身近に見られた動植物が激減すると

いった問題が起きています。

●第3の危機:「ブラックバスの影響」に象徴される新たな問題です。国外からさまざまな生物が移入され、在来種の捕食、交雑、環境攪乱などの影響が増大しています。環境ホルモンなど化学物質の生態系影響の問題もあげられます。

■危機を解決するための施策の方向

これらの危機を解決していくため、原生自然や貴重種など特定の対象だけでなく、里地里山や都市など身近な地域にも積極的に光を当て、施策の対象を国土全体に拡大することに力点を置きました。そして、今後展開すべき施策の方向として、①絶滅、湿地の減少、移入種問題等への対応としての「保全の強化」、②保全に加えて失われた自然をより積極的に再生、修復していく「自然再生」、③里地里山等の身近な地域における「持続可能な利用」、の3つを掲げました。この3つの方向に沿って、今後5年の間に新たに展開する具体的な施策・事業をできるだけ盛り込み、実践的な行動計画としての役割を強化しました。

具体的な施策・事業として、例えば次のようなものをあげています。

●生物相・生態系の保全:生物多様性の観点から自然公園法を改正するなど、保護地域制度を強化します。湿原や干潟など消失・劣化の著しい湿地について全国500カ所の重要湿地等の保全を進めます。保護地域を核に、緑の回廊や農地、都市、道路、河川、海岸などの取り組みを生物多様性の縦軸・横軸として有機的に結び付け国土の生態的ネットワークを形成します。

●自然再生:一方的な自然資源の収奪、自然の破壊といった関わり方を転換し、自然の回復力を人間が手助けする形で、国土全体の自然の再生、修復を進めます。その端緒として政府一体となり、住民、NPO、自治体等多様な主体の参加を得て、都市の森づ

新・国家戦略のポイント

生物多様性の問題点

第1の危機

・開発、乱獲による種の減少・絶滅、
生息・生育地の減少

「トキが最後の1羽に」

第2の危機

・里地里山における生産様式の変化や森林等の管理不足による自然の質の変化

「メダカが激減」

第3の危機

・国外からの移入種による日本固有の種への影響

「ブラックバスの影響」

各種対策

1.日本固有の生物相・生態系の保全

・湿原・干潟等の湿地保全の強化
・生態的ネットワーク形成

2.絶滅防止対策

3.自然再生

・各省連携・市民参加による自然再生事業推進
百年の森づくり、湿原復元、干潟・藻場の再生など

4.里地里山の保全

・里山再生事業の実施
・里山管理協定制度/経済的奨励措置/NPOの参加と支援
・環境保全型農林業の推進など

5.移入種対策

・侵入の予防、初期段階での発見と対応、定着した移入種の駆除・管理
・要注意種リスト作成とリスク評価
・飼養動物管理の徹底

6.自然環境データ整備

・全国自然環境調査(緑の国勢調査)の充実
・1000カ所定点観測

7.環境教育・環境学習の充実

8.NPO・市民の参加

くり、河川の再自然化、湿原や干潟の再生などを行う自然再生事業に着手します。

●里地里山の保全:規制的手法に加えて、里山再生事業、地権者との管理協定、助成・税制等の経済的奨励措置、NPO活動支援、環境保全型農林業、アセス制度の活用など、さまざまな手法を組み合わせ対応します。市民参加型里山保全モデル事業に着手し、多様な主体が連携して里山の保全と利用に取り組む実践的な手法や体制を検討します。

●移入種対策:①侵入の予防、②初期段階での発見と対応、③駆除・管理の3段階の対応を進めます。特に「要注意種リストの作成と侵入影響のリスク評価」「輸入実態の把握と水際での管理の検討」「飼養動物管理の徹底」などが重点課題です。問題の重大さについて広く理解を得ることも欠かせません。

■事業者(企業等)の役割

以上のような新・生物多様性国家戦略を、今後効果的に実施していくためには、さまざまな主体(事業者、NPO、市民、地方公共団体等)の参加・連携が欠かせません。特に、「自然再生」や「里地里山の保全」などの推進

にとって、事業者の果たす役割は極めて大きいものと考えられます。

事業者においては、生物多様性の保全と持続可能な利用の重要性を認識し、事業活動及び日常生活・生産活動に際して、生物多様性の保全と持続可能な利用に十分配慮するとともに、国家戦略に示された基本的な方向に沿って、自主的積極的に行動することが大切です。

環境保全活動を行う非営利的な民間団体は、公益的な視点から組織的に活動を行うことにより、環境保全に大きな役割を果たします。これらの主体は、自然再生事業、里地里山保全活動、生物調査・保全活動、環境教育・環境学習への参画を通じた各施策の推進への貢献等、今後、生物多様性の保全と持続可能な利用の分野でもより一層の活躍が期待されます。企業や公益法人による基金等の助成制度も、民間活動支援のために大変重要な役割を果たしています。

いずれにしても、新・生物多様性国家戦略は、事業者の進むべき方向の、あるいは新たなビジネス展開の参考となり得るものと思われれます。

経団連会員企業がビジネスを展開するなかで、また一地球市民として、環境保全活動にどのように取り組んでいるか、各企業の具体的な事例を交えてご紹介していきます。第4回は、建設業における環境影響特性を踏まえ、建設廃棄物の削減・リサイクルや、生態系の評価・保全・修復に関する技術開発に取り組んでいる鹿島建設株式会社です。

企業の環境保全活動 4 鹿島建設株式会社 安全環境部 地球環境室長 小池勝則

鹿島建設株式会社

http://www.kajima.co.jp/prof/env_act/

■鹿島の環境保全への取り組み

20世紀を「科学の世紀」とすれば、21世紀は「環境の世紀」ともいわれている。科学技術の進歩は、生活の豊かさや利便性をもたらしたが、その反面、地球の包容力を超えた過剰な資源・エネルギーの消費が地球温暖化やオゾン層の破壊等、地球規模での環境問題を引き起こしている。

21世紀は否応なく、世界がこの人類共通の課題の克服に向け本格的な取り組みを進めていかなければならないが、なかでも建設業は社会基盤の整備を担う産業として持続可能な社会の形成に大きな役割と責任があり、この問題に先駆的に取り組んでいく必要がある。

鹿島は1992年に「地球環境問題に関する鹿島の基本方針」を定め、建造物のライフサイクルの各段階で環境負荷低減のための提案や技術開発を積極的に行い、さらには環境保全そのものを目的とした事業を企画・提案し、顧客とともにその実現を目指し

てきた。また、建設業は資材多消費型産業であることを認識し、建設副産物の削減・リサイクルのみならず、建造物の長寿命化や省エネルギー化ならびにリサイクルが容易な素材の選定といった解体時にも配慮した活動にも取り組んでおり、引き続き「経済の発展と環境の保全が持続的に共生する新しい社会の創出」という当社の環境理念の実現に向け努力していく。

環境保全活動の展開に際し、建設業においてはその環境影響特性として、以下の3項目が重要であると考えている。

- ・ 資材消費量や廃棄物量が多い。
- ・ 生活環境や生態系等、地域環境との直接的な関わりが大きい。
- ・ 建造物の長期にわたる運用時の生態系やエネルギー消費等の環境影響へも関わりをもつ。

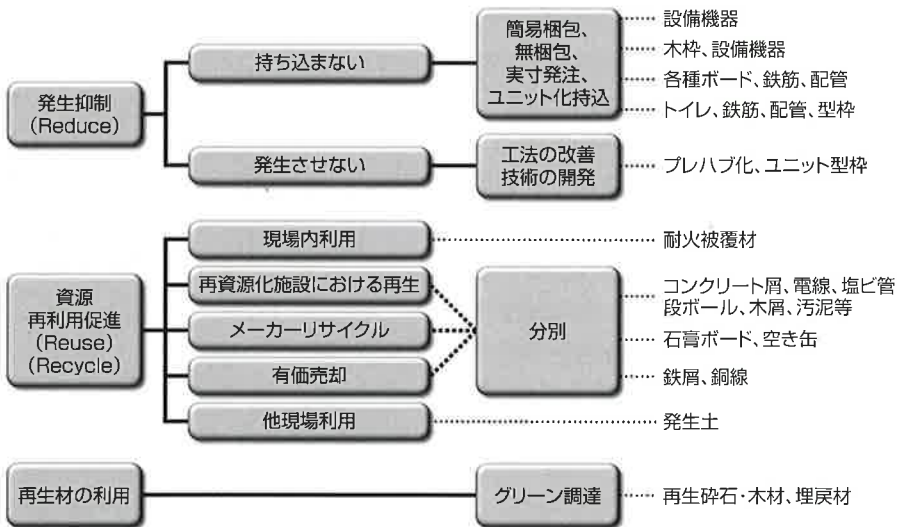
今回は、このなかから特に資源循環への取り組みと生態系保全への取り組みについて紹介する。

■資源循環への取り組み

わが国の総資源投入量のうち約50%が建設資材として消費され、また産業廃棄物発生量の20%、最終処分量の40%が建設系とされている。このように建設業は資源循環に向け大きな役割と責任がある。

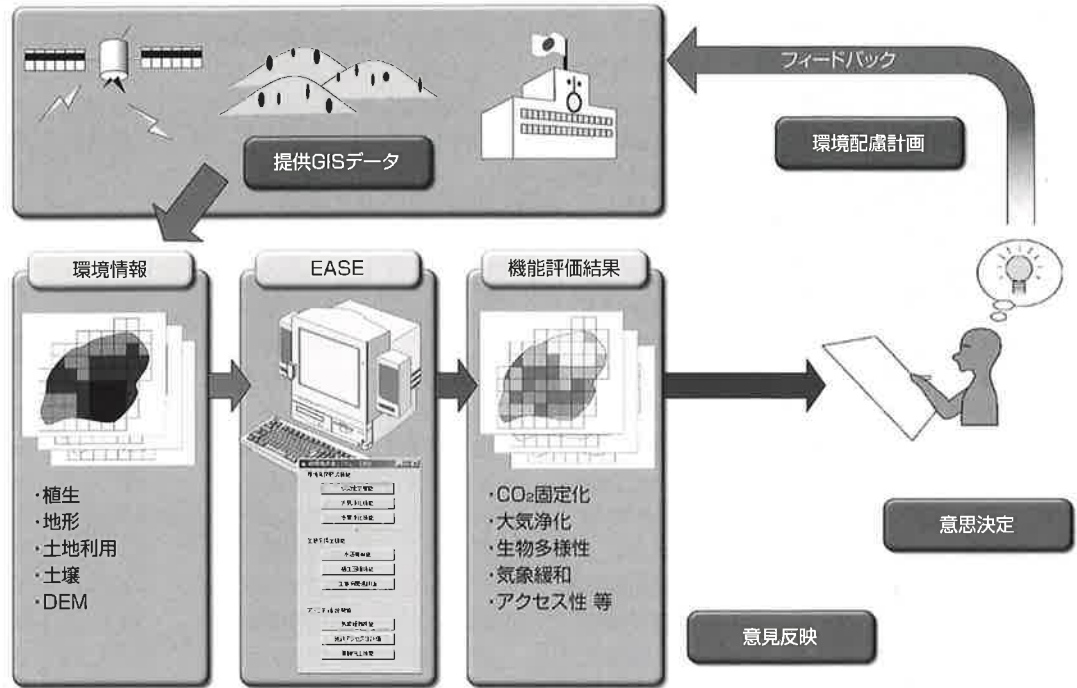
●工事現場での取り組み

鹿島は91年度から全国の現場で3R (Reduce:発生抑制、Reuse:再使用、Recycle:再利用)活動を推進し、建設廃棄物の削減・リサイクルに取り組んでおり(図-1参照)、既にリサイクル率(減量化を含む)



●図-1: 3R活動と具体的な実施項目

●図-2: 緑環境評価システム「EASE」の概要



EASE: Environmental Assessment System on Ecology

は80%に達している。引き続きリサイクル率のさらなる向上を目指し、2002年度より全支店にゼロエミッションモデル現場を設定し、中間処理施設有無やそのリサイクル

可能品目等に基づき、地域の実情に応じた最も望ましい分別区分を再度確認し展開していくこととしている。

●グリーン調達への取り組み

前述のように資源投入量に占める建設資材の割合を考えれば、資源循環において建設分野で再生資材等のグリーン調達を推進することの意義は大きい。鹿島は01年に「グリーン調達指針」を策定し、現在64品目を指定し、その採用促進に取り組んでいる。

例えばコンクリート型枠には従来から熱帯材が多用され熱帯林破壊の一因として指摘されていたが、現在、廃プラスチック型枠への転換を図るべく、製造・流通も含めた体制整備を進めている。また、併せて資材等の供給者としても役割を担っており、自らが開発した汚泥を原料とするエコタイル等、環境負荷軽減型の資材、工法の普及を図ることもグリーン調達活動の一環として推進している。

当社の指針や対象品目リスト、自社開発商品はいずれもホームページ(<http://www.kajima.co.jp/>)で紹介されているので、参照いただきたい。

●有害物の適正管理

資源循環において、有害物を循環サイクルから確実に除外することは、そのベースとなる重要な活動である。特に古い建物に

おいてはアスベスト建材やPCB含有機器等、当時は有害性が認識されていなかった材料が使用されている場合が少なくない。

鹿島は解体廃材のリサイクルに際し、対象建物の事前調査に基づいて分別解体を徹底し、PCB、アスベスト、フロン完全回収とともに、蛍光灯についても極力回収し資源循環の安全性確保に努めている。

■生態系保全への取り組み

●生態系保全技術の開発

建設業は環境の中に橋や、道路、建物等の大規模な人工構造物を建造することを業としており、その施工や運用時の地域の生態系への影響に十分な配慮が求められる。

鹿島はいち早くこの分野に着手し、技術研究所の付属施設として水域環境研究室(葉山)や緑化試験場(新検見川)を設置して生態系の保全・修復に寄与する技術開発に取り組んできた。既に生物の生態に配慮した「トビハゼ護岸」や「カニ護岸」、保水性を高めることで護岸の連続性を確保する「ウェットコンクリート護岸」、超軽量土による「屋上緑化工法」等を開発・実用化している。

また、近年、都市の環境改善、環境保全における緑地や公園の重要性が再認識されているが、その主要構成要素が植物であるため定量的な効果の把握は困難であった。

そこで鹿島では、衛星データを用いて緑環境が保有する気象緩和、大気浄化、地下水涵養などの環境保全機能を定量的に評価するシステム「EASE-Environmental Assessment System on Ecology」を開発した(図-2参照)。本システムは、開発計画地及びその周辺地域をメッシュに分割し、緑環境の種々の環境保全機能を定量的に評価するもので、開発と環境保全との両立を目指した地域計画等への活用が期待される。

●鹿島グリーンアジェンダ

最後に、緑をテーマにした社員の自主的な活動である鹿島グリーンアジェンダ(緑の行動計画)について簡単に紹介したい。

この活動は95年から始まり、基本は社員個人を対象とした使用済みプリペイドカードの収集による国際緑化NGO「緑の地球防衛基金」への活動協力であるが、一部の現場では周辺緑化や地域への植樹、さらには地域とのコミュニケーションの一環として現場フェンスに使用済みプリペイドカードの収集への協力を呼びかけるポスターと回収箱を設置するなどの自主的な取り組みも行われている。プリペイドカードの累積回収枚数は00年度で50万枚を突破しており、地味ではあるが着実な環境意識啓発の活動として定着しつつある。

ご寄付を いただいた 皆様

2002年3月1日現在

2001年4月～2002年3月にご寄付をいただいた法人・個人は以下のとおりです(順不同)

法人寄付

(株)ニチレイ
清水建設(株)
鹿島建設(株)
前田建設工業(株)
(株)鴻池組
日本舗道(株)
大木建設(株)
(株)日建設計
五洋建設(株)
(株)穴吹工務店
三機工業(株)
日本電設工業(株)
日本コムシス(株)
(株)日清製粉グループ本社
キリンビール(株)
アサヒビール(株)
味の素(株)
キッコーマン(株)
日本コカ・コーラ(株)
森永製菓(株)
明治製菓(株)
日本たばこ産業(株)
昭栄(株)
東レ(株)
旭化成(株)
帝人(株)
グンゼ(株)
住友林業(株)
日本製紙連合会
凸版印刷(株)
住友化学工業(株)

呉羽化学工業(株)
(株)トクヤマ
積水化学工業(株)
協和発酵工業(株)
ライオン(株)
武田薬品工業(株)
田辺製薬(株)
科研製薬(株)
富士写真フイルム(株)
(株)資生堂
北辰工業(株)
ニチアス(株)
新日本製鐵(株)
大平洋金属(株)
日本金属工業(株)
トステム(株)
リンナイ(株)
(株)豊田自動織機
(株)荏原製作所
(株)小松製作所
栗田工業(株)
(株)タクマ
日本精工(株)
(株)東芝
三菱電機(株)
松下電器産業(株)
(株)日立製作所
富士電機(株)
日本電気(株)
富士通(株)
ソニー(株)
松下電工(株)
日立国際電気(株)
住友スリーエム(株)
(株)高岳製作所
TDK(株)
日東電工(株)
浜松ホトニクス(株)
コンパックコンピュータ(株)
トヨタ自動車(株)
日産自動車(株)
本田技研工業(株)
(株)デンソー

カヤバ工業(株)
曙ブレーキ工業(株)
アラコ(株)
キヤノン(株)
(株)リコー
HOYA(株)
テルモ(株)
日本コーリン(株)
富士ゼロックス(株)
三菱商事(株)
三井物産(株)
伊藤忠商事(株)
住友商事(株)
日商岩井(株)
(株)トーメン
豊田通商(株)
長瀬産業(株)
伊藤忠エネクス(株)
日製産業(株)
日本アムウェイ(株)
日本酒類販売(株)
パシフィックペトロリアムトレーディング(株)
伯東(株)
(株)菱食
菱洋エレクトロ(株)
東京トヨベツ(株)
(株)イトーヨーカ堂
(株)イオンファンタジー*
(株)セブン・イレブン・ジャパン
(株)UFJ銀行
(株)東京三菱銀行
(株)山口銀行
(株)肥後銀行
(株)常陽銀行
(株)東和銀行
住友信託銀行(株)
UFJ信託銀行(株)
野村證券(株)
UFJパートナーズ投信(株)
つばさ証券(株)
東京海上火災保険(株)
安田火災海上保険(株)
トーア再保険(株)

日動火災海上保険(株)
日本証券金融(株)
日立キャピタル(株)
(株)クレディセゾン
(株)サンシャインシティ
安田不動産(株)
(株)NTTドコモ
JSAT(株)
東京電力(株)
電源開発(株)
日本原子力発電(株)
沖縄電力(株)
東京ガス(株)
(株)電通
(株)東北新社
トレンドマイクロ(株)
(株)日本リサーチセンター
(株)日立総合計画研究所
(株)ジェイティービー
藤田観光(株)
(株)メイテック

[ビッグフットフォレストクラブ]
(株)アールシーコア*
(株)山崎建設*
(株)秀和住研*
虔十産業(株)*
(株)ホームプラスの家*
(株)ウッディハウス*
(株)ランドエル*
(有)安達達建*
(株)藤栄住宅*
橋本建設(株)*
西永建設(株)*
吉澤商事(株)*
伊藤建設(株)*
(株)考建*
(株)高橋建築*
(株)ビッグフット京神*
(株)山本工務店*
新生建設(株)*
中村建設(株)*
*印は経団連非会員企業

個人寄付

〈個人〉	今村治輔	乙葉啓一	栗林定友	佐々木聡吉	高橋秀夫	張 富士夫	野村高史
足立原明文	岩崎孝之	小野寺満芳	黒川喜市	佐藤祥二	高山成雄	辻 薫	浜田邦雄
阿比留 雄	上島重二	加藤伸一	小島正興	塩見正直	武井真哉	豊田章一郎	浜田 広
新井 陽	梅野順義	加藤順介	児玉国雄	重富昭夫	武田國男	豊田達郎	林 主税
井奥博之	大河原良雄	兼子 勲	小寺 明	島本明憲	館 糾	内藤正久	林 正
石津司郎	大木島 巖	叶内紀雄	後藤康男	下平真也	龍村 豊	仲山 章	原沢謙司
石塚義和	太田 元	岸 暁	小西敏夫	白井哲三郎	田中 勇	長井鞠子	春名和雄
伊藤 正	大西利美	木村俊雄	小林 料	白瀬寿久	田中 清	永島陸郎	樋口廣太郎
板垣征夫	大橋正昭	桐澤 彰	小林 喬	白谷清二	谷岡 諭	永松恵一	晝馬輝夫
出光 昭	岡崎友信	銀屋 洋	小林陽太郎	瀬尾隆史	谷口一郎	西 政隆	福田美知子
井上 實	岡田 一	久保地理介	才川至孝	高橋 清	谷山順一	丹羽宇一郎	福田光昭
今井 敬	奥田陽一	久保田政一	斎藤明彦	高橋宣博	田巻 聰	野澤義勝	藤原勝博

藤山 朗 古田 武 堀 澄也 堀籠登喜雄 前川寛二	牧 明夫 松崎昭雄 松本栄一 丸田 宏 御手洗富士夫	宮串 努 宮崎茂彦 宮田明則 宮原賢次 麦島利夫	村上仁志 村田嘉一 室伏 稔 茂木友三郎 森 稔	安田隆彦 山岡建夫 山崎誠三 山田洋二 山本英樹	山本雅俊 横井 明 横尾智恵子 横田 昭 吉越進弥	米倉 功 若林啓一 若林 忠 和田篤武 和田龍幸	渡邊康平
---------------------------------------	--	--------------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------------	--------------------------------------	------

〈ビッグフットフォレストクラブ寄付者〉

二木浩三 矢島繁雄 谷 秋子 上村陽子 小林善則 川又義寛 三須宏子 白鳥陽子 濱口洋子 安田秀子 菊地史孝 成毛幸夫 斉藤 一 飯銅浩一 冬賀 理 石川裕美 森 淑男 石田良彦 小宮知幸 桜井真紀 今野 光 小曾根秀信 工藤美佳 藤本博幸 池田 均 石井彰宏 小松原孝道 加藤美恵子 林 文夫 大内 隆 嶋田克美 野島 毅	来城 徹 吉田隆晴 有木良彦 加瀬さおり 小山田伸治 神宮司綾子 堀部朝広 北河和美 青柳友子 河合 透 富山弘之 千葉恭子 井手一孝 後藤睦美 吉田忠利 黒田 治 古田しな子 吉田知洋 田畑範行 村田佳津江 蓮本千春 池松直文 山口貴史 久住呂のみ子 平山敏郎 佐々木洋朗 奥田健太郎 河合久子 徳本正男 三樹 哲 小杉 慎 寺田信久	青木恵美子 荒瀬 徹 遠藤英雄 秋山 聡 山崎優子 原田喜秀 辻 嘉之 岩沢英夫 木津真由美 山田 浩 浦崎真人 浅井 忠 庵原晃一 石幡晴美 松島賢治 田部井さおり 井上大輔 渡辺耕一 津田春雄 山村健吾 木村 伸 小鶴文彦 津井一寛 松田俊之 高見澤 到 山田泰彦 山崎法夫 佐藤史恵 佐藤 優 浅野目幸広 本間由紀夫 武藤忠士	後村善勝 松森孝則 中嶋秀行 小笠原美詠 鹿島幸恵 佐々木純久 夏堀勝幸 渡辺正喜 須田 忍 加藤貴之 佐々木啓介 高橋淳也 菊池大助 濱田和美 大阪久子 安藤育代 高橋勝行 千葉郁夫 木村幸博 齋藤正志 佐々木 保 遠藤節郎 野村昌弘 狩野良一 和田論姫 小林廣一 島津修一 高野正広 長谷部徳明 遠藤久美子 佐藤隆男 赤間正道	小関直人 川原とき子 三上和子 小向 正 鈴木美俊子 丑田智彦 伊藤保清 歌丸美佳 鈴木亮一 宗像 寛 福原紀子 遠藤隆宏 能藤克治 渡辺文樹 阿部 宙 星 文子 肥後健一 地弘幸弘 菅家伸一 安達正包 坂口 肇 千葉淳史 新井正之 近藤孝一 近藤 登 梅澤俊一 石原孝幸 矢島英雄 羽鳥 勇 金子千春 中島 健 橋本時雄	北村里志 斎藤理恵 土田千恵美 多田美奈子 目黒 博 多田富雄 西永 均 久司一隆 岩室一志 大沢和美 角田 俊 敷下淳也 月林浩一 桜井 浩 桜井静香 桃澤ひろ子 中原禎一 森田喜雄 奥井建治 大澤典子 伊藤英門 正田克之 高橋陽一 村瀬周二 岩田明宏 山本博之 清水さおり 早川知子 伊藤利一 清水 悍 内田信吾 宝木知代	後藤正明 石塚健一 伊藤妙子 松井昭二 野口伊八 富田儒人 宮治 誠 小佐野 賢 大橋政彦 清水丈裕 福岡茂樹 高橋裕和 竹内 淳 山根清美 竹内由奈 提 百合恵 奥野善一郎 新井文夫 徳富謙一 前田仁司 北 芳治 松井和久 谷 千恵 今宿琢司 陣内美穂 乙原雄一 高山善行 下斗米勇一 山本景呉 山本けい子 峰山光男 竹内洋子	碓谷 悟 平尾ひろみ 成松繁樹 中村慎一郎 塩尻訓子 室山禎哉 井山良彦 浅野訓正 稲田 茂 岡本尚久 田尻卓也 河村秀樹 河村典子 末長雅之 皆川雅雄 中村光雄 吉戒朝子 佐伯達矢 知古嶋達也 中村 光 楠根貴史 竹升茂樹 本石大輔 中村安里 古賀利恵 小松美絵 中村章子 小田彫太郎
---	---	---	--	--	--	---	--

〈グループ〉

東京三菱銀行ボランティア預金寄付

(株)クレディセゾン

(株)ジーシービー

日本信販(株)

シーメンス(株)

From Editors

●6月号の1日発行にメドが立ち、ほっとしています。巻頭言でいいますと、今回は経団連の自然保護の旗を大きく振っていただいた後藤康男前会長にお引き受けいただきました。この次はどなたにお願いするか考えています。前倒して企画する体制・リズムを確立しつつ、内容を濃くしたいところ。ところで、今号では、誌面の関係でKNCF News Selectionsを割愛せざるを得なくなり、編集後記の行き場がここになりました。02年度は皆様のご協力を得て、見開き2ページになるようにしたいと思っています。(島木)

●5月初めのゴールデンウィーク中に、タイでKNCFが支援するプロ

ジェクトを視察する予定です。一つはマングローブ植林大作戦連絡協議会がナコンシタマラートで進めている「緑の絨毯作戦」の植林サイト、二つ目はケアジャパンがチェンマイ近くのランブーンに建設したコミュニティ環境センターを中心にした自然保護活動の現場です。視察のポイントは、プロジェクトが地元のNGOや地域住民を巻き込んだ力強く息の長い活動になっているかどうかの確認です。途中IUCNバンコク事務所にも立ち寄り、3月の懇談会のフォローアップやKNCFが支援するプロジェクトのヒアリングをする予定です。視察の様子はホームページ上でご報告する予定です。(柳井)

特集 IUCNのシュタイナー氏 懇談会を開催

経団連自然保護協議会は、3月6日、阿比留 雄副会長主催の下で、折から来日中のIUCN(国際自然保護連合)事務局長アキム・シュタイナー氏との懇談会を開催しました。当日は企業23社が参加し、同氏によるIUCNの活動状況の説明と参加者との活発な意見交換が行われました。また、3月15日には同じく阿比留副会長主催の下で、IUCN保護区プログラム・ヘッドのデビット・シェパード氏との懇談会を開催しました。

従来、IUCNは民間経済セクターとは対立した存在と見られていましたが、現在ではIUCNの基調は民間経済セクターとの対話にあり、欧米での対話は進んでいます。以下、両会合におけるシュタイナー氏とシェパード氏の発言要旨をご紹介します。

環境に対する投資や人材の投入によって企業が評価される今、 IUCNはこうした議論を行う架け橋になりたい

アキム・シュタイナー事務局長

現在、企業を取り巻く社会環境は劇的な急変を遂げ、今までとはまったく違う視点でグローバル化の流れを捉える必要が生じている。向こう10年間、民間企業、国家、NGOが環境問題という面で取り組むべき課題は3点ある。

第一は、「環境の変化に対する適応」である。気候変動や生物多様性の保全、生態系の維持など重要な問題が山積し、企業活動が環境に与えるマイナスの影響を修復するのに必要とされるコストは、先延ばしにすればするほど増大する。従って、従来のビジネスに対する考え方を根本から変えない限り、負担はますます増大する。

第二は、「グローバル化に関する国際協力への取り組み」である。1980年代から十数年間グローバル化が進行したが、現在、その反動がマイナス面に出て各方面で抵抗が大きくなっている。今こそ、これらに対処する新しいコンセンサスづくりを国際的な協力の下で行う必要がある。

第三は、「国家、民間、NGOの役割の変化に対する適応」である。この20年間でNGOの役割の大きさは前例のないほど増大した。これは、役割が変わり、国家が開発プロセスをすべてマネジメントするという考え方が成り立たなくなったことを意味する。国家は地方やNGOに権限・役割を委譲する必要

がある。民間企業も国際化が進み、50～60カ国に事業がまたがる企業も増えた。企業も公的なアクターの一つとして振舞う必要が生じている。

このような認識をもって企業が自らのあり方を再定義し、責任感をもって事業に取り組むことが、他社と区別されていくための重要な要素となる。企業が持続可能な開発に関する問題に真摯に取り組んでいることを示すことにより、消費者及び社会から支持され、長期的に企業が成長することになる。現在、企業は環境に対する投資や人材の投入によって評価される。IUCNはこうした議論を行う架け橋になりたい。

●IUCNと経団連との関わり

- 92年 ●世界公園会議カラカス総会に参加
- 93年 ●IUCN広報部長との懇談会の開催
- 94年 ●IUCNブエノスアイレス総会に参加
- 96年 ●IUCNに加盟
●IUCNモントリオール総会に参加
- 98年 ●IUCN、世銀及び経団連共催のシンポジウム「アジアの自然を考える」の開催
●IUCN編集『Business and Biodiversity』の翻訳出版
- 00年 ●IUCNアンマン総会に参加



生ける博物館といわれるエクアドル・ガラパゴス諸島(IUCNの広報誌「World Conservation」2001年第2号より)。

とシェパード氏を迎え



3月6日に行われたIUCN懇談会にて。(写真左より)阿比留 雄経
団連自然保護協議会副会長、IUCN事務局長アキム・シュタイナ
ー氏、真下正樹経団連自然保護協議会副会長。

IUCNは日本企業とのパートナーシップをさらに高めたい

デビット・シェパード保護区プログラム・ヘッド

自然保護地域の現状と課題

IUCNは保護区の定義を「陸上ないし海洋において、生物多様性と天然資源の保護及び維持を、法的手段やその他の有効な方法を通して行う地域」としている。

保護区はほとんどすべての国に設定され、その総面積は全世界の陸地面積の約10%に相当する。全世界の農地面積よりも大きく、その数は70年代から急速に増え、現在では4万4000カ所に達する。これは人類の20世紀から21世紀への偉大な贈り物といえる。しかし、保護指定状況や管理は必ずしも十分ではない。指定はされているが、しっかり管理されていない場所も多い。法整備が十分でない場合や、戦争や紛争により被害を受けていることもある。

世界公園会議について

私はIUCN保護区プログラムの責任者であると同時に、来年、南アフリカで予定されている世界公園会議の事務局長も務めている。

世界公園会議は、保護区の管理に関する最も重要で大きな国際会議で、会議の目的は「保護区の世界的な状況をレビューして、

それらが直面している火急の問題を評価し、今後の方向性、行動を指し示すこと」である。その成果物として「公園の現状」という報告書や、21世紀にふさわしい、わかりやすい形での公園管理ユーザーマニュアルを発行する予定である。また、観光業や漁業、鉱業などの民間セクターとの戦略的パートナーシップの構築も視野に入れている。この会議によって、日本は他国や他地域の経験を吸収し、逆に日本がその経験を伝え世界と共有することが可能となる。

92年にカラカスで開催された前回の会議には経団連から17名の参加があったが、そこでは4つの課題が採択された。第一は、保護区を土地利用計画の枠組みに組み込むこと、第二は保護区に対する地域的、国家的支援体制を構築すること、第三はそのための能力開発をすること、第四は国際的な協力関係を強化することである。

既に、複数の国にまたがった保護区が設定されたり、紛争和平協定の中に「国境付近に平和公園を設定する」という項目が盛り込まれる事例もある。さらに、鉱業や漁業などの民間セクターが直接地域の保護区の管理に関わる事例も出てきている。

日本企業とのパートナーシップについて

21世紀は、例えば、人口増加、汚染の拡大、都市への人口集中、生活環境や生物多様性の喪失の加速化など多くの課題を抱える。また、それに伴い種の絶滅のスピードも加速的に上がる。しかし、21世紀はそれらの状況を良い方向に変える機会でもある。すなわち、国際的に環境により大きな注意が向けられ、経団連自然保護基金のような協力活動が行われ、新しい技術や情報が生まれ、民間セクターの役割が増大する機会である。

今世紀、生物多様性の問題は政治的課題の一つとなり、自然資源に対するプレッシャーはますます増大することから、保護地域の価値はますます高まる。すなわち、生物多様性と企業活動そして保護区はより密接に関連する。IUCNは、企業と生物多様性保護の関係で地域における具体的な事例を数多く有し、今後も積極的に取り組むので、日本の企業とのパートナーシップをさらに高めたい。



KNCF *Keidanren Committee on Nature Conservation*

経団連自然保護協議会

会 長：樋口 廣太郎

事務局：〒101-0047 東京都千代田区内神田1丁目2番7号 小谷ビル8階

経団連自然保護協議会事務局

TEL.03(5282)5701 FAX.03(5282)5703

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

